

【入院基本料について】

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の承認を受けています。

急性期一般入院料4 （10対1）

この病院は、入院患者10人に対し1人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。

【時間帯毎の配置】

朝9時～夕方17時まで

- ・看護職員1人当たりの受持ち数は5人以内
- ・看護補助者1人当たりの受持ち数は8人以内

夕方17時～深夜1時まで

- ・看護職員1人当たりの受持ち数は10人以内

深夜1時～朝9時まで

- ・看護職員1人当たりの受持ち数は10人以内

急性期看護補助体制加算25対1 （看護補助者5割以上）

この病院は、入院患者25人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。